

分会ニュース

No. 5

発行責任者 多田 一夫

発行編集者 教 宣 部

時系列等報告書のコピーをなぜ拒否するのか？

10月28日、ある社員が作業のことで「時系列等報告書」を書かされました。この社員は不都合を受けないためにも、この「時系列等報告書」のコピーが欲しいと助役に申し出ました。しかし助役はこのコピーを拒否したのです。

自分が書いたとはいえ、二人の助役に囲まれて、緊張の中で書いた「時系列等報告書」を一字一句覚えていられるのは無理です。そこでコピーを頼んだのですが、拒否されたのです。

コピーを頼むことは、会社に何か不都合な事があるの？

会社は報告の重要性を掲示までして社員に「時系列等報告書」を書かせようとしています。社員が書く必要がないと判断して書かずにいると、会社は「業務指示違反」と決め付け書くよう強要します。しかし、一旦書いてしまうとコピーさえ貰うことは出来ないのです。会社は、情報をすべて把握し本人の事であってもコピーを拒否し、現本さえ返しません。

そもそも会社は、当事者を事情聴取し十分把握しているにもかかわらず「時系列等報告書」を書かせることで組合員の意識を社員の意識へと変えていくひとつの手段でもあるのです。また、コピーを渡さないのは組合からの介入をも認めないことです。

それは、会社が「迅速かつ正確な報告の重要性について」に基づいて作業ミスなどが発生した場合、当事者はもちろん作業に携わった社員にも「時系列等報告書」を書くことを強要しているのです。書かせることを目的に業務指示を発し恫喝をもしながら従わせようとしています。さらに、会社の都合の良いように訂正しながら有無を言わせないようにしているのです。会社の言いなりになり「時系列等報告書」を書かせ、すべての責任を社員に押し付けようとしています。

大二両で働く社員の皆さん。会社は「事故の再発防止や安全・安定輸送のため」としていますが、実は「命令と服従」の社員づくりを目論んでいるのです。こんな会社にさせない為に、皆で声を上げていきましょう！！